

## 新型コロナウイルス感染症対策予備費の執行について

この度、飲食店への営業時間短縮の要請を府市協調で実施するにあたっての協力店舗への協力金について、新型コロナウイルス感染症対策予備費を支出するので、ご報告いたします。

### 1 営業時間短縮の要請の概要

- (1) 区域 京都市
- (2) 期間 令和2年12月21日～令和3年1月11日
- (3) 対象施設 接待を伴う飲食店、酒類を提供する飲食店等
- (4) 要請内容 午前5時～午後9時の間の営業を要請

### 2 協力店舗への協力金の概要

- (1) 支給額 1店舗あたり、時短要請に応じた1日あたり4万円  
(定休日・年末年始の休みは除く)
- (2) 支給条件 下記ア～エ全てを満たす店舗
  - ア 時短対象施設を運営する中小企業・団体及び個人事業主
  - イ ガイドライン推進京都会議のステッカーを掲示又は業種別ガイドライン等を遵守
  - ウ 要請日以前から営業(営業時間が午後9時までの店舗は除く)
  - エ 時短要請した全ての期間時短に協力
- (3) 府予算額 64億円(※)  
(※) 12月21日に府議会本会議に提案

### 3 営業時間短縮に係る協力金に対する本市負担

府市協調で実施する飲食店に対する営業時間短縮に係る協力金に対する本市負担分として4.8億円(※)を支出する。

(※) 府に交付される臨時交付金「協力要請推進枠」(協力金の8割相当額50億円)を除く地方負担分について、府2/3、本市1/3を負担

**参考** 新型コロナウイルス感染症対策予備費について

**1 創設の経過**

新型コロナウイルス感染症における感染拡大防止策等の緊急対応など、不測の事態に備えるため、当初予算の見直しによりねん出した財源を活用し、新型コロナウイルス感染症対策予備費を7月補正予算において、14.4億円計上した。

**2 上記1創設後のこれまでの執行状況**

PCR検査費等で7.5億円を活用し、新型コロナウイルス感染症対策予備費の残額は6.9億円

**3 新型コロナウイルス感染症対策予備費の残額**

協力金支出前残額：6.9億円 (A)

協力金支出額：4.8億円 (B)

協力金支出後残額：2.1億円 (A) - (B)